

別冊 2 法第32条協議関係

1 法第 32 条協議の同意協議機関

同意及び協議先の機関は次のとおり。協議先により受付方法が異なる。

担当職員が不在することも多く、事前に電話での確認・予約が望ましい。

公共施設等	協議先		協議書等の提出先
市道 (旧市内) (旧市内) (旧四町)	市役所本庁舎 (10F)	路政課	都市計画課が窓口
	市役所本庁舎 (10F)	道路整備課	
	公園土木管理事務所		
	各総合支所	環境建設課	
市水路・河川 (旧市内) (旧市内) (旧四町)	市役所本庁舎 (10F)	路政課	
	市役所本庁舎 (10F)	河川課	
	公園土木管理事務所		
	各総合支所	環境建設課	
農業用水路 ※	市役所本庁舎 (15F)	農村森林整備課	
公園	公園土木管理事務所		
県道・県河川	久留米県土整備事務所	用地課 (管理係)	同左
国道	福岡国道事務所	上津維持出張所	
下水道	久留米市企業局	下水道整備課	
上水道	久留米市企業局	給排水設備課	
消防水利	消防署 (所在地の管轄署)	警防課	
埋蔵文化財	市役所本庁舎 (12F)	文化財保護課	

※ 別途水利権者との協議が必要です。

その他施設等	協議先		協議書等の提出先
ゴミ置き場	環境部庁舎	資源循環推進課	同左

2 技術細目

(1) 道路施設

ア 二次製品を使用する場合は、別添図面で表示した製品を参考として使用し、構造の詳細図面を添付すること。

イ 再生材の使用については、重要構造物以外に使用する。ただし、再生材が不足し入荷しない時は、バージン材（新材）を使用すること。

ウ 現場打側溝・側溝蓋・溜桝については、設計荷重 T-25 とする。

なお、開発地区状況によって設計荷重を変更する場合は、必ず事前に担当課と協議すること。

エ 道路側溝底勾配は0.3パーセント以上とすること。

オ 新設道路側溝は、両側側溝を基本とし、落蓋式側溝を使用しないこと。

カ グレーチング蓋は、騒音防止ゴム付スベリ止めタイプ（1メートル製品）を約20メートルごとに1箇所設置を標準とする。ただし、現地状況に応じて20メートル間隔以下で設置する。宅地分譲などで敷地の入口の近くとなる場合は細目とすること。また、管渠型側溝は水抜きタイプを使用し、自由勾配側溝及び現場打側溝の騒音防止ゴムは、片側6箇所以上のリベット止とする。固定方法はボルト式とする。

なお、上記製品によらない場合は、必ず事前に担当課と協議すること。

キ 前面道路の側溝蓋が二次製品の落とし込み蓋の場合は、出入り口部分を現場打ち蓋（スラブ式横断蓋）に改良すること（戸建住宅の場合を除く）。

ク 新たに公道となる部分の溜桝及び集水桝等は、泥溜を設けないこと。

ケ 自己管理道路側溝と市管理道路側溝の接続部には、自己管理道路側に泥溜付溜桝を設けること。

コ 側溝の接続、曲がり等は、水の流れを考慮し直角に曲げないこと。

なお、側溝の合流箇所は、詳細図を添付すること。

サ 開発に伴い危険と予想される箇所には、安全施設（カーブミラー・交差点マーク・ガードレール・防護柵等）を設置すること。帰属道路がある場合は、カーブミラーや交差点マークを設置すること。なお、設置にあたっては隣接地権者の同意を得ること。

また、設置箇所については、担当課と別途協議すること。

※防護柵については縦格子とする。

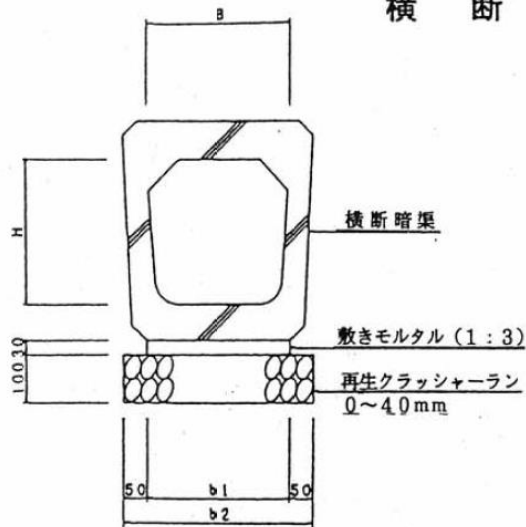
シ 新設道路の路盤については、適切な施工のもと現場密度試験を行い、完了検査時に試験状況写真及び結果を報告すること。また、舗装についてはコアーを1,000平方メートルに3箇所採取（400平方メートル以下は省略）し、完了検査時に確認する。

ス 不明な点がある場合は、必ず事前に担当課と協議すること。

セ 完了検査時、施工状況が把握できるように次の写真管理を行うこと。

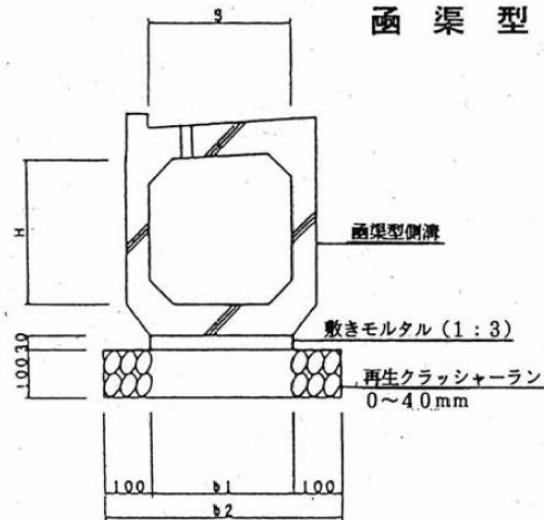
- | | | |
|-----------|--------|---------|
| ① 着工前及び完成 | ② 施工状況 | ③ 安全管理 |
| ④ 材料検収 | ⑤ 品質管理 | ⑥ 出来形管理 |

横断暗渠



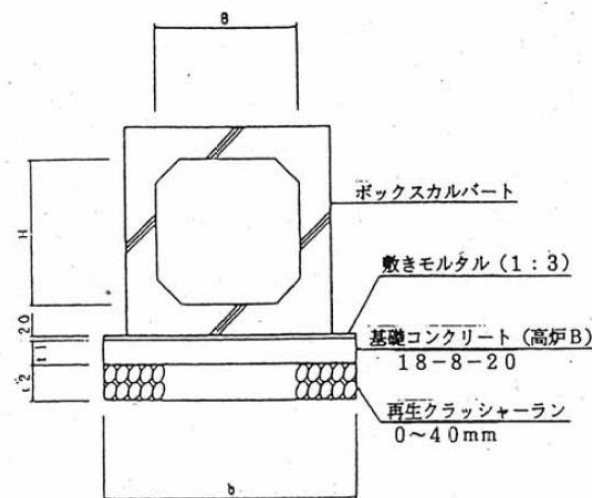
記号	寸法表 (単位 mm)			
	B	H	b1	b2
B240-H240	240	240	240	340
B300-H300	300	300	300	400
B360-H360	360	360	360	460
B450-H450	450	450	450	550
B600-H600	600	600	600	700

函渠型側溝



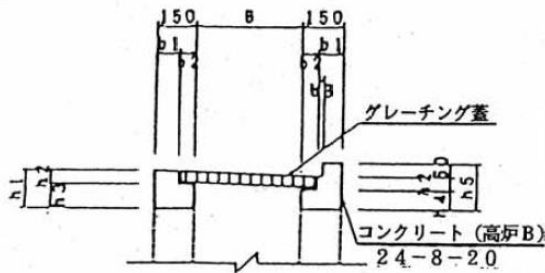
記号	寸法表 (単位 mm)			
	B	H	b1	b2
B300-H300	300	300	320	520
B360-H360	360	360	360	560
B400-H400	400	400	400	600
B500-H500	500	500	500	700
B600-H600	600	600	600	800

ボックスカルバート



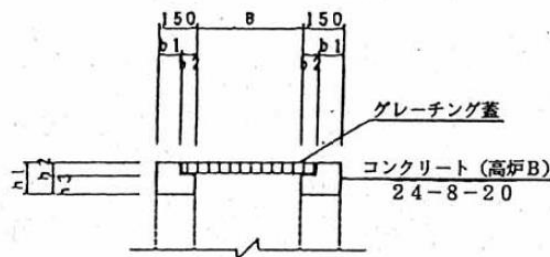
記号	寸法表 (単位mm)				
	B	H	b	t1	t2
B600-H 600	600	600	860	100	150
B700-H 700	700	700	960	100	150
B800-H 800	800	800	1060	100	150
B900-H 600	900	600	1160	100	150
B900-H 900	900	900	1160	100	150
B1000-H 800	1000	800	1260	100	150
B1000-H1000	1000	1000	1260	100	150
B1000-H1500	1000	1500	1260	100	150
B1100-H1100	1100	1100	1360	150	200
B1200-H 800	1200	800	1460	150	200
B1200-H1000	1200	1000	1460	150	200
B1200-H1200	1200	1200	1460	150	200
B1200-H1500	1200	1500	1460	150	200
B1300-H1300	1300	1300	1560	150	200
B1400-H1400	1400	1400	1660	150	200
B1500-H1000	1500	1000	1780	150	200
B1500-H1200	1500	1200	1780	150	200
B1500-H1500	1500	1500	1780	150	200

グレーチング蓋（縦断用）



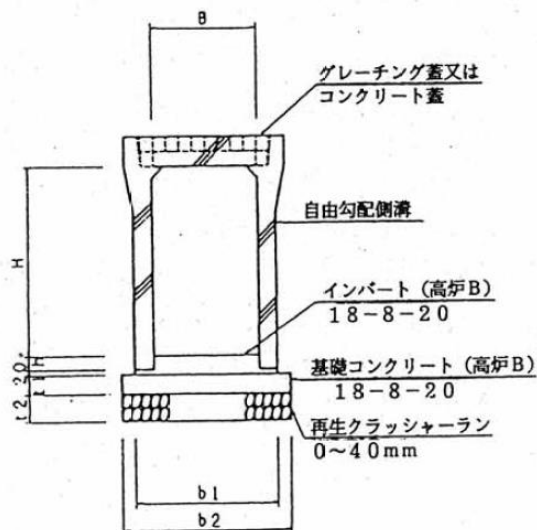
記号	寸法表 (単位 mm)								
	B	b1	b2	b3	h1	h2	h3	h4	h5
B-300	300	87	63	17	130	71	59	39	160
B-400	400	87	63	17	140	81	59	39	170
B-500	500	87	63	17	150	91	59	39	180
B-600	600	87	63	17	170	106	64	44	200

グレーチング蓋（横断用）



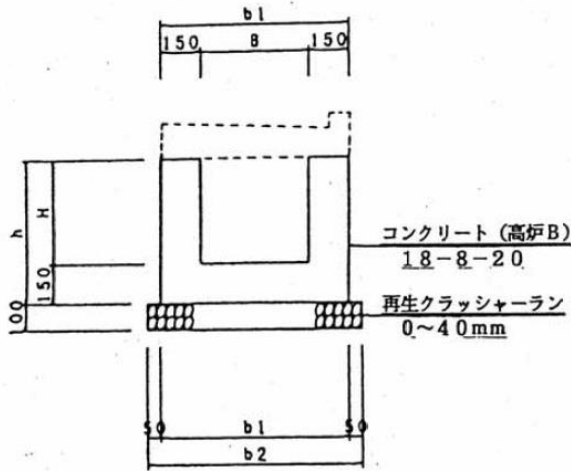
記号	寸法表 (単位 mm)					
	B	b1	b2	h1	h2	h3
B-300	300	87	63	110	71	39
B-400	400	87	63	120	81	39
B-500	500	87	63	130	91	39
B-600	600	87	63	150	106	44

自由勾配側溝（標準型）



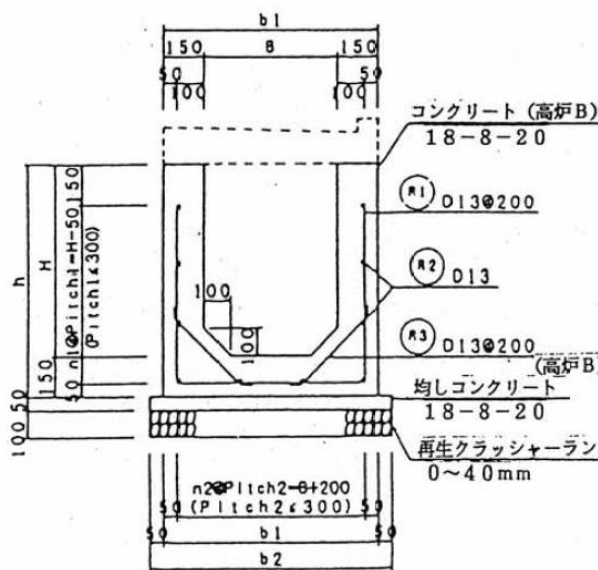
記号	寸法表 (単位mm)						
	B	H	b1	b2	t1	t2	h
B300-H 300	300	300	400	500	70	100	
B300-H 400	300	400	410	510	70	100	
B300-H 500	300	500	410	510	70	100	
B300-H 600	300	600	430	530	70	100	
B300-H 700	300	700	430	530	70	100	
B300-H 800	300	800	450	550	70	100	
B300-H 900	300	900	450	550	70	100	
B300-H1000	300	1000	470	570	70	100	
B300-H1100	300	1100	470	570	70	100	
B400-H 400	400	400	510	610	70	100	
B400-H 500	400	500	520	620	70	100	
B400-H 600	400	600	520	620	70	100	
B400-H 700	400	700	540	640	70	100	
B400-H 800	400	800	540	640	70	100	
B400-H 900	400	900	560	660	70	100	
B400-H1000	400	1000	560	660	70	100	
B400-H1100	400	1100	580	680	70	100	
B400-H1200	400	1200	580	680	70	100	

U型（無筋）現場打ち側溝



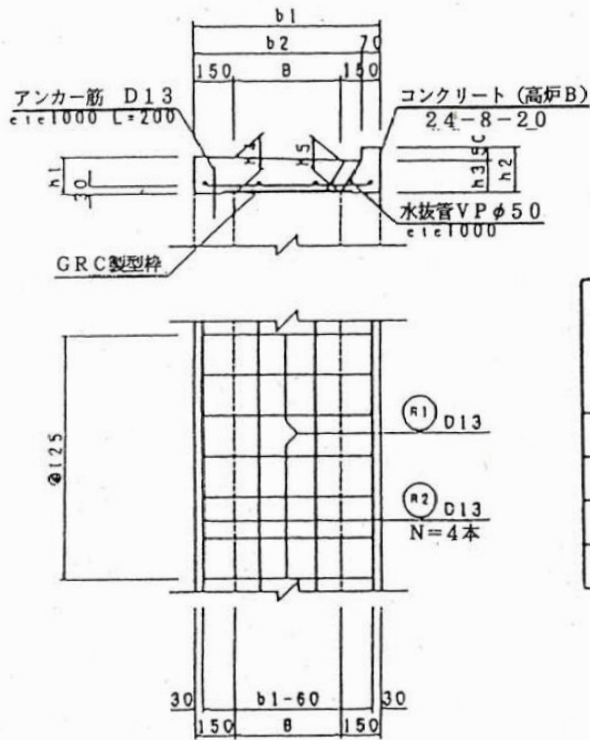
記号	寸法表 (単位 mm)				
	B	H	b1	b2	h
B300-H300	300	300	600	700	450
B300-H350	300	350	600	700	500
B300-H400	300	400	600	700	550
B300-H450	300	450	600	700	600
B300-H500	300	500	600	700	650
B300-H550	300	550	600	700	700
B300-H600	300	600	600	700	750
B400-H400	400	400	700	800	550
B400-H450	400	450	700	800	600
B400-H500	400	500	700	800	650
B400-H550	400	550	700	800	700
B400-H600	400	600	700	800	750
B500-H500	500	500	800	900	650
B500-H550	500	550	800	900	700
B500-H600	500	600	800	900	750
B600-H600	600	600	900	1000	750

U型（鉄筋）現場打ち側溝



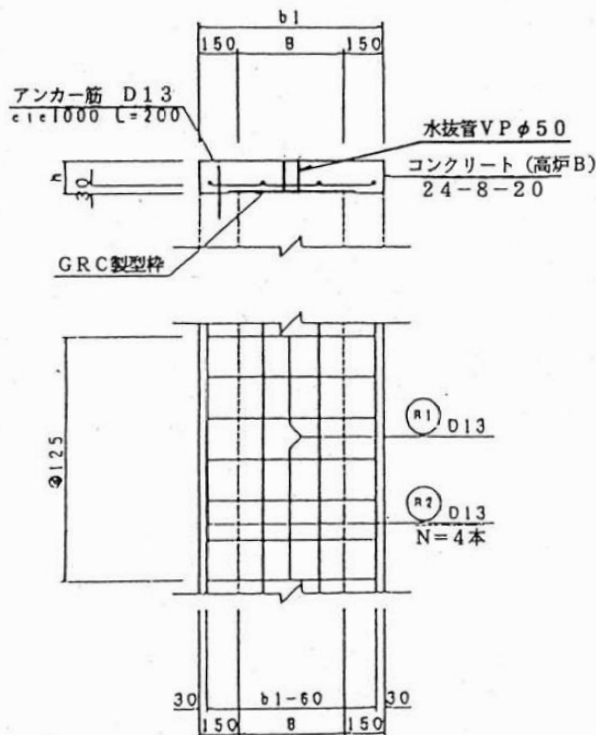
記号	寸法表 (単位 mm)				
	B	H	b1	b2	h
B400-H650	400	650	700	800	800
B400-H700	400	700	700	800	850
B400-H750	400	750	700	800	900
B400-H800	400	800	700	800	950
B500-H650	500	650	800	900	800
B500-H700	500	700	800	900	850
B500-H750	500	750	800	900	900
B500-H800	500	800	800	900	950
B500-H850	500	850	800	900	1000
B500-H900	500	900	800	900	1050
B500-H950	500	950	800	900	1100
B500-H1000	500	1000	800	900	1150

現場打ち側溝蓋（縦断用）



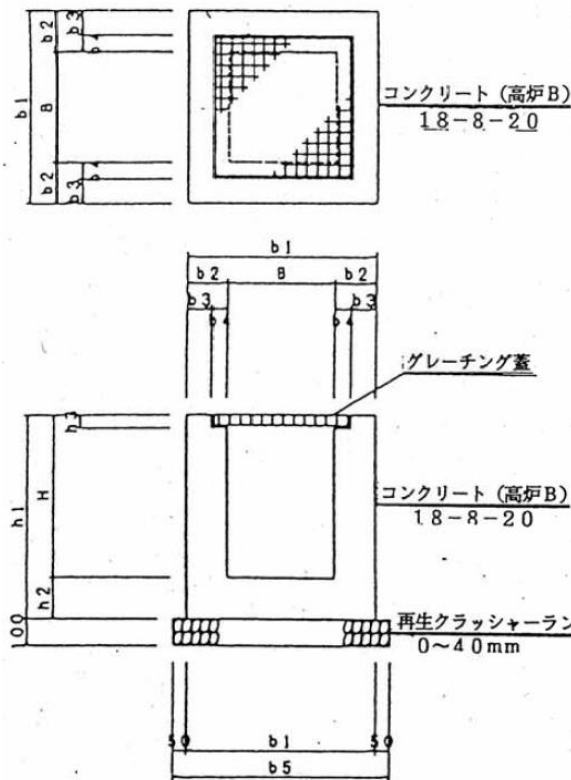
記 号	寸 法 表 (単位 mm)							
	B	b1	b2	h1	h2	h3	h4	h5
B-300	300	600	530	130	160	110	124	113
B-400	400	700	630	140	170	120	135	123
B-500	500	800	730	150	180	130	146	132
B-600	600	900	830	170	200	150	166	152

現場打ち側溝蓋（横断用）



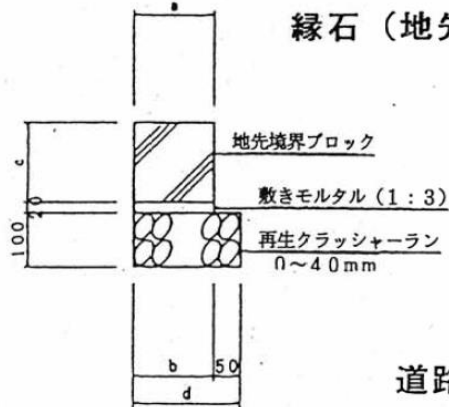
記 号	寸法表 (単位 mm)		
	B	b1	h
B-300	300	600	110
B-400	400	700	120
B-500	500	800	130
B-600	600	900	150

現場打ち溜桧



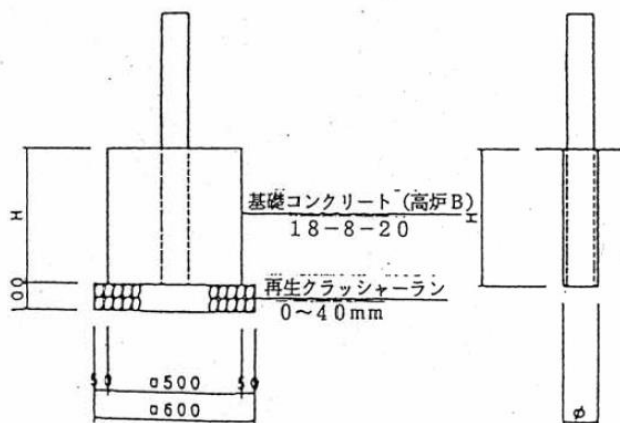
記号	寸法表 (単位 mm)									
	B	H	b1	b2	b3	b4	b5	h1	h2	h3
B400-H400	400	400	700	150	82.5	67.5	800	550	150	61
B400-H450	400	450	700	150	82.5	67.5	800	600	150	61
B400-H500	400	500	700	150	82.5	67.5	800	650	150	61
B400-H550	400	550	700	150	82.5	67.5	800	700	150	61
B400-H600	400	600	700	150	82.5	67.5	800	750	150	61
B400-H650	400	650	700	150	82.5	67.5	800	800	150	61
B400-H700	400	700	700	150	82.5	67.5	800	850	150	61
B400-H750	400	750	700	150	82.5	67.5	800	900	150	61
B400-H800	400	800	700	150	82.5	67.5	800	950	150	61
B500-H500	500	500	800	150	85.0	65.0	900	650	150	66
B500-H550	500	550	800	150	85.0	65.0	900	700	150	66
B500-H600	500	600	800	150	85.0	65.0	900	750	150	66
B500-H650	500	650	800	150	85.0	65.0	900	800	150	66
B500-H700	500	700	800	150	85.0	65.0	900	850	150	66
B500-H750	500	750	800	150	85.0	65.0	900	900	150	66
B500-H800	500	800	800	150	85.0	65.0	900	950	150	66
B500-H850	500	850	800	150	85.0	65.0	900	1000	150	66
B500-H900	500	900	800	150	85.0	65.0	900	1050	150	66
B500-H950	500	950	800	150	85.0	65.0	900	1100	150	66
B500-H1000	500	1000	800	150	85.0	65.0	900	1150	150	66
B600-H600	600	600	900	150	82.5	67.5	1000	750	150	71

縁石 (地先境界ブロック)



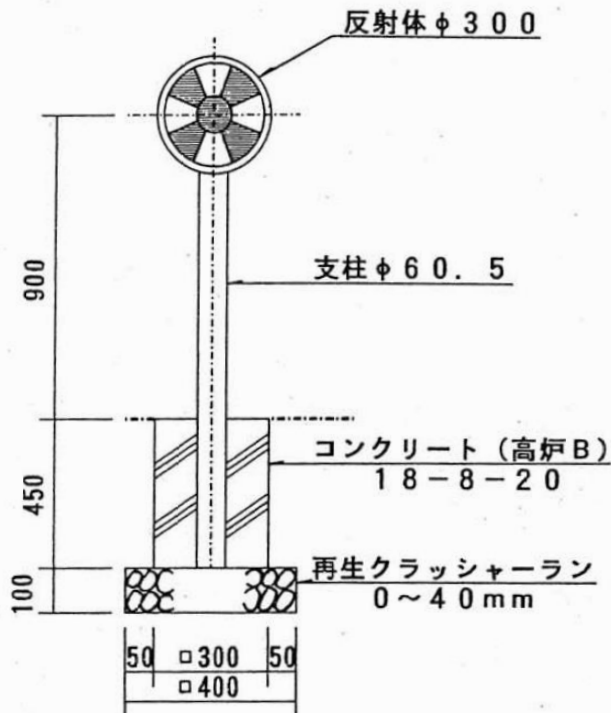
記号	寸法表 (単位 mm)			
	a	b	c	d
A 型	120	120	120	170
B 型	150	150	120	200
C 型	150	150	150	200

道路反射鏡基礎工

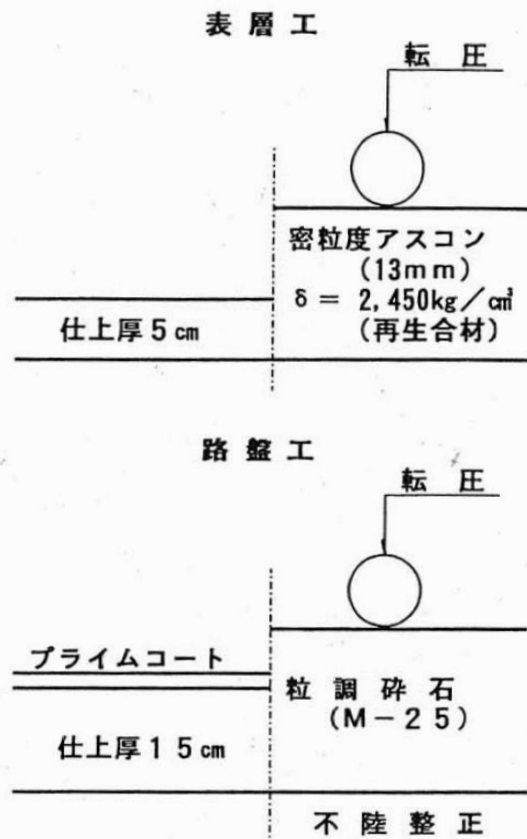


記号	寸法表	
	H (mm)	φ (mm)
600-S単独型	500	—
600-W単独型	700	—
800-S単独型	700	—
800-W単独型	900	—
600-S削孔型	400	128
600-W削孔型	500	160
800-S削孔型	500	160
800-W削孔型	600	160

視線誘導標（ビックライト型）

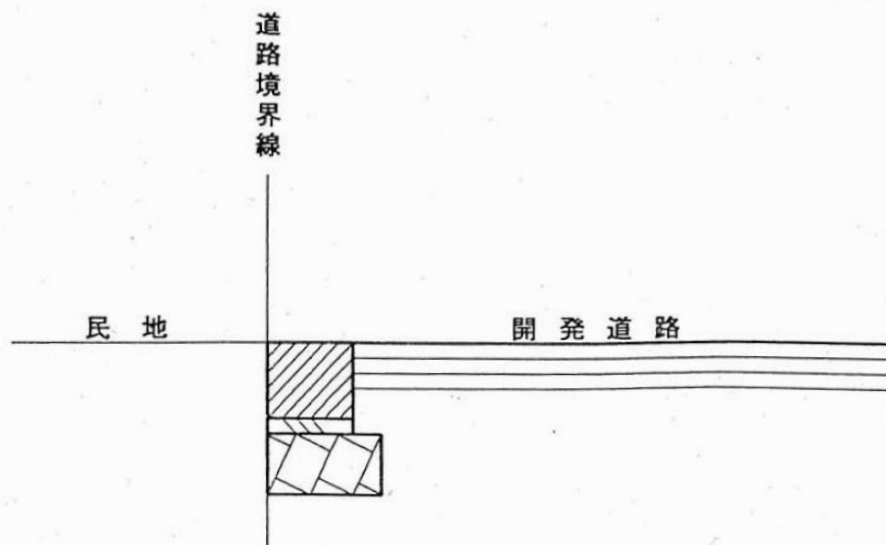


舗装工（表層工及び路盤工）



《縁石設置について》

- * 縁石の設置は、側溝等が設置されないところにおいて、官民境界を明確にするために必要。
- * 道路敷地内に設置する縁石天端については、道路面と同じ高さにすること。
- * セットバック等において、宅地の敷地内（民地）にブロック塀が設置されている場合には、縁石の設置の必要はない。

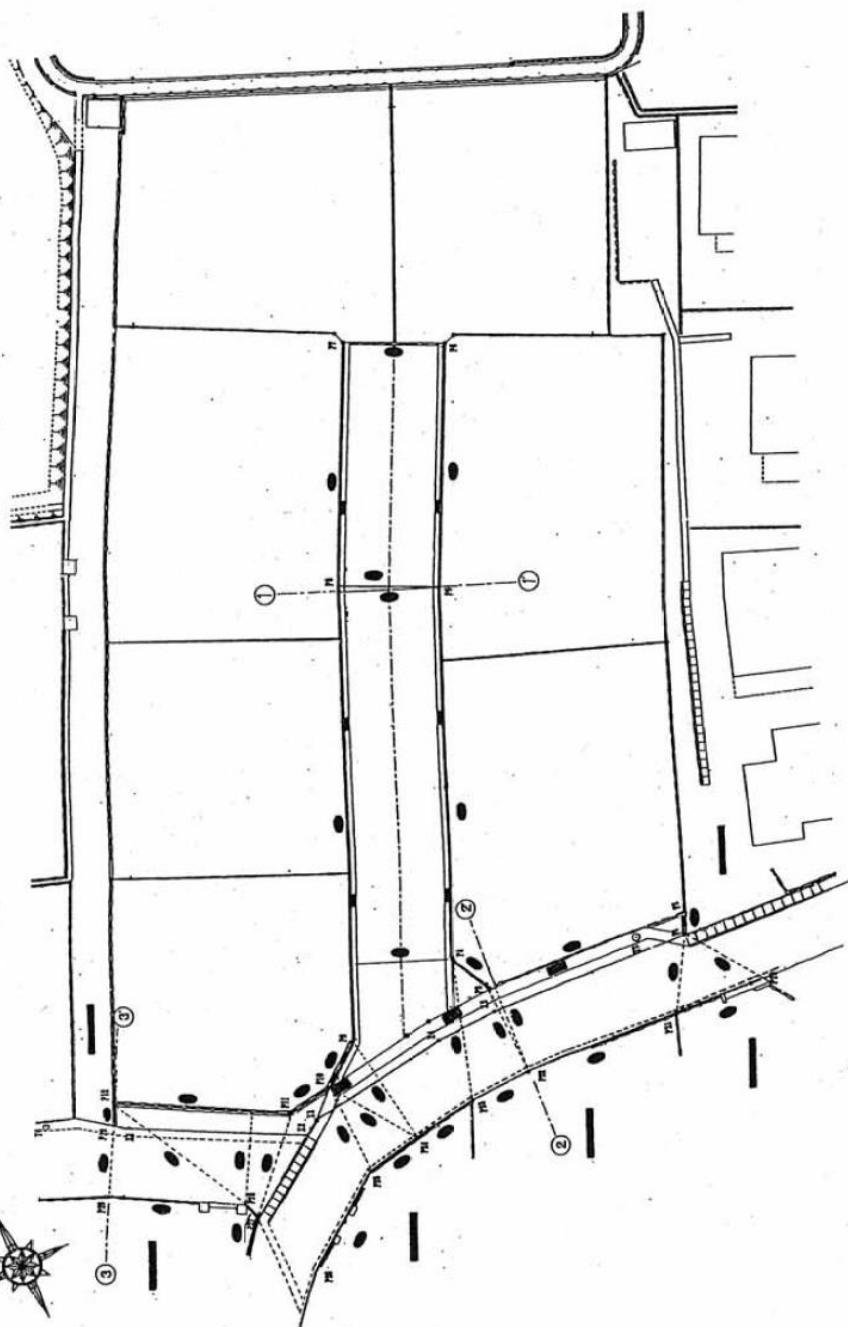


公共施設確定測量図

平面図 S=1:250



地番	測点	X座標	Y座標	境界線の種類
	x1			
	x2			
	x3			
	x4			
	x5			
	P1			
	P2			
	P3			
	P4			
	P5			
	P6			
	P7			
	P8			
	P9			
	P10			
	P11			
	P12			
	P13			



※ 辺 長
※ 地 番

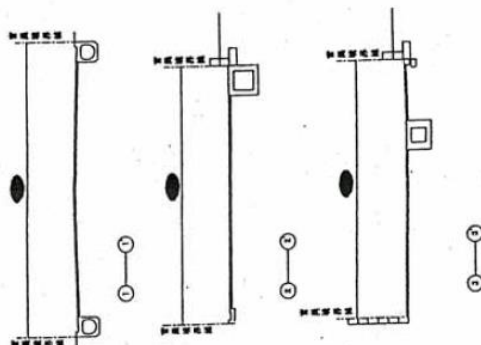
※公共施設確定測量図について

- ・施設の工事完了後において、出来高で作成すること。
- ・市に帰属することとなる公共施設のみの寸法を記載すること。
- ・セッパバックが生じる道路においては拡張後の総幅寸法を記載すること。
- ・点間距離（辺長）は必ず記載すること。

基準点座標			
測点名	標高	X座標	Y座標
T1			
T2			

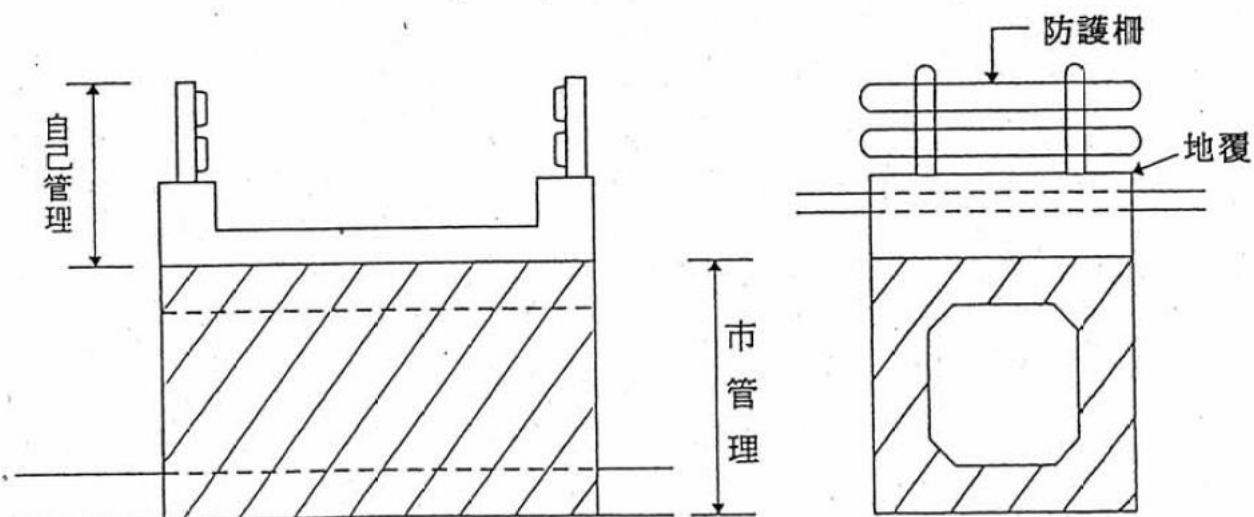
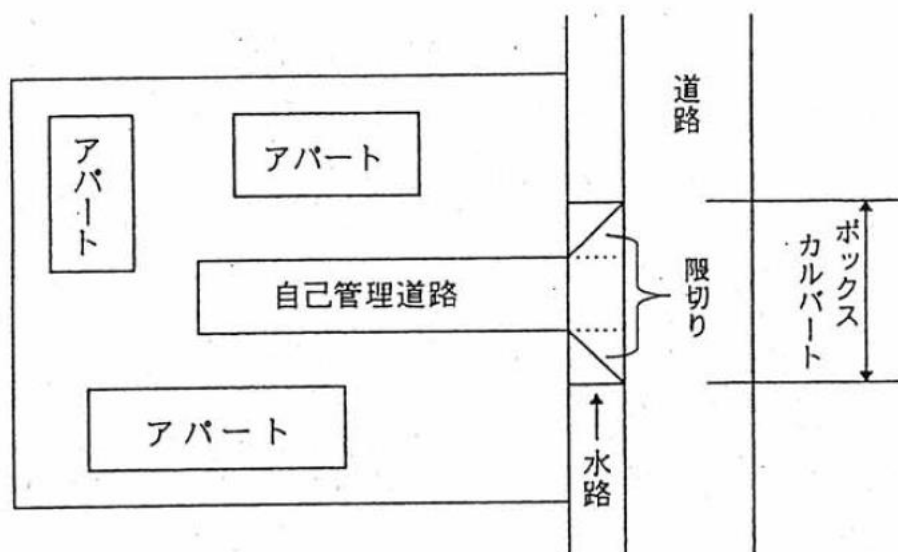
境界線の種類	
コンクリート杭	P1, P13
金属プレート	P2, P3, P4, P5, P6, P7, P8, P9, P10, P11, P12
金属杭	X1, X2, X3, X4, X5
プラスチック杭	P20, P21, P22, P23, P24, P25, P26, P27, P28, P29

断面図 S=1:50



水路横断構造 I

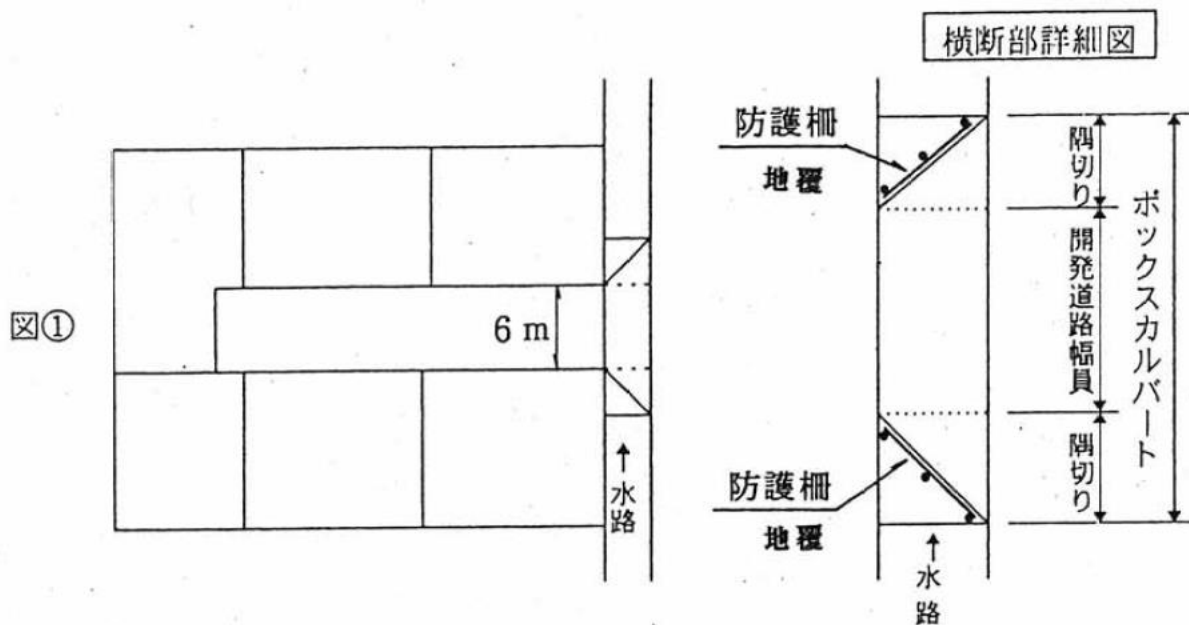
- * 水路横断構造は、原則としてボックスカルバートとする。
 - * 開発道路が市帰属の場合は、道路管理者が市道橋として維持管理する。
 - * 自己管理道路に接続するボックスカルバートについては、河川施設として市に帰属する。
- なお、ボックスカルバートの上部施設（表層、防護柵、地覆等）については、開発者の占用物件であり、自己管理とする。



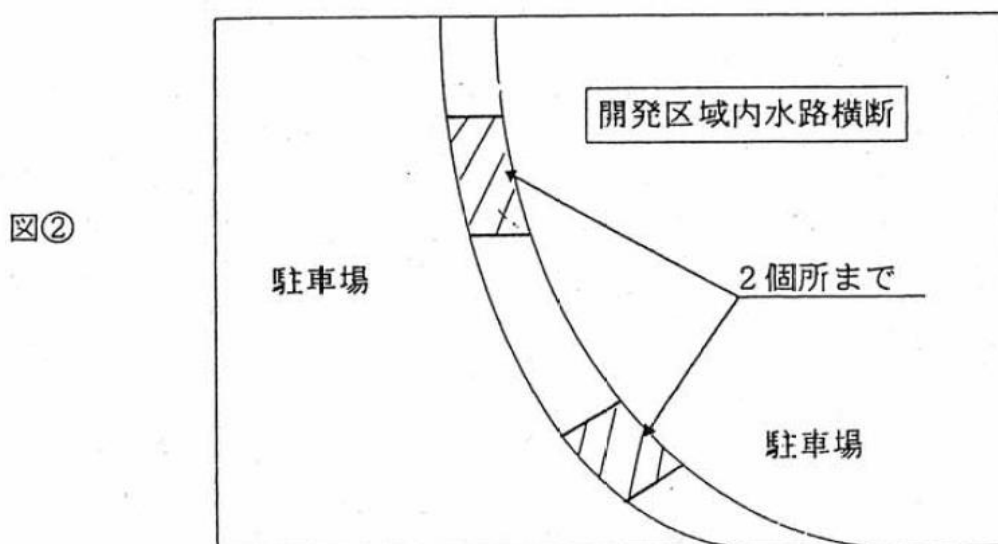
※  部分は市管理

水路横断構造Ⅱ

- 水路横断の中は下図のとおりとする（図①参照）

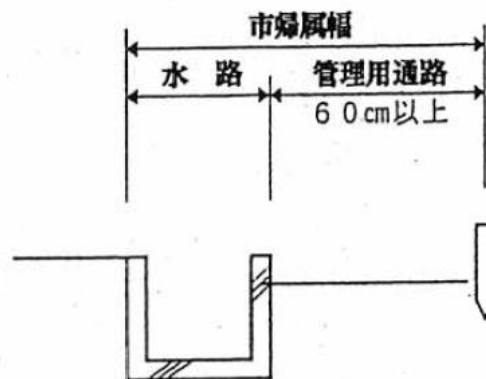
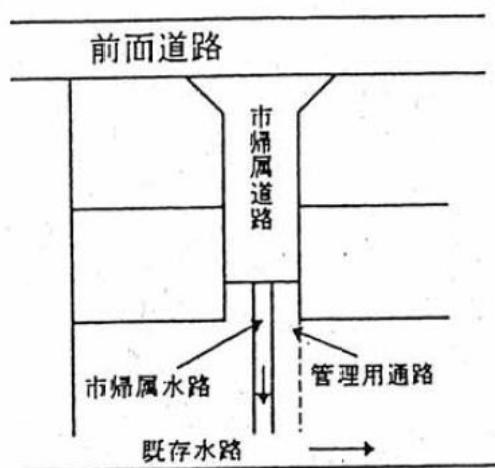


- 水路横断は、原則として1箇所とする。なお、やむをえないと認められる場合は、2箇所までとする。
- 水路横断の中は1箇所当たり6mまでとし、2箇所以内とする。（図②参照）
- 水路の全面蓋架けは認めない。

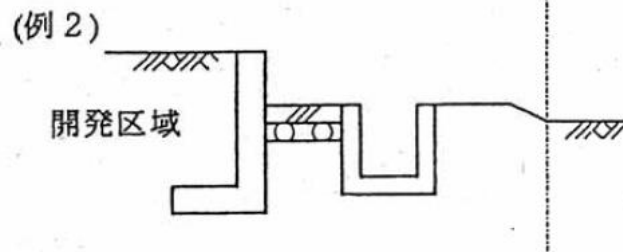
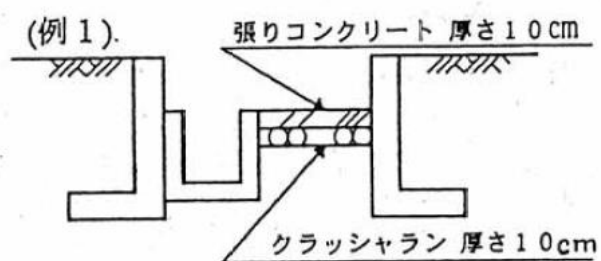


管理用通路

- ・開発区域内の市帰属水路には、管理用通路を設ける。
- ・通路巾は構造物を含まないで60cm以上とする。

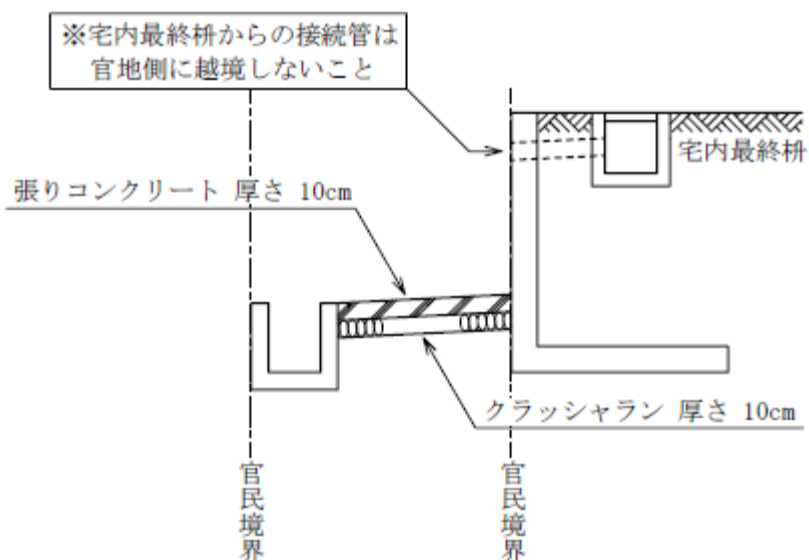


- ・張りコンクリート施工



※ 民地構造物があり水路までに余裕地又は管理用通路がある場合。

コンクリート10cm、クラッシャーラン10cmの張りコンクリート施工

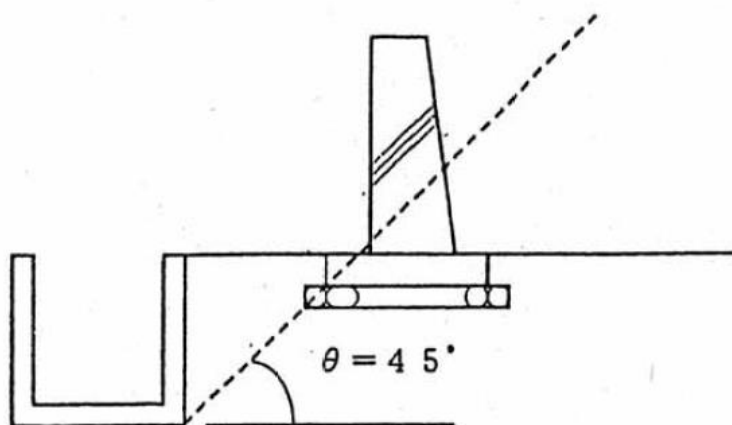


構造物の根入れ

開発区域が、河川及び排水路に隣接し、その部分に構造物を設置する場合には、原則として次のとおりとする。ただし、計画上改修が必要な水路については、計画に基づいた構造において別途協議する。

- ・ 既設水路がある場合

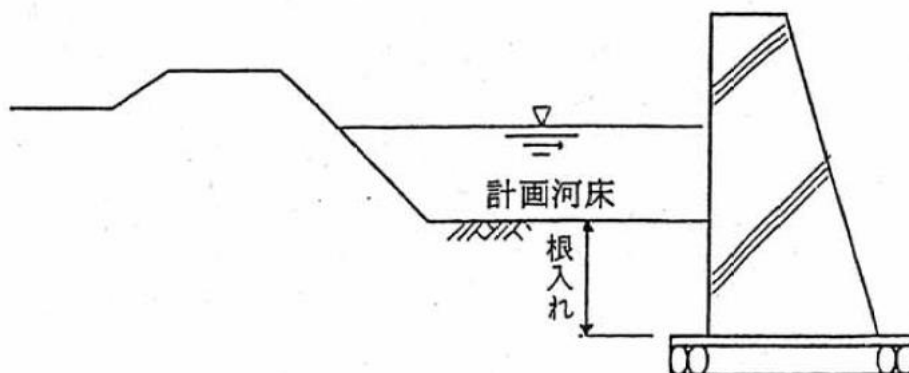
既設基礎天端より 45° 以下に新設基礎天端になるように。



- ・ 素掘水路がある場合（計画河床からの根入れ）

水路隣接の場合、50 cm以上

河川隣接の場合、75 cm以上（ただし、縦断 1/100 以上は 100 cm 以上）



(2) 公園施設

この技術細目は、開発行為の完了後、市に帰属することとなる公園について定めたものである。

ア 公園整備基準

(ア) 公園等の種類について、予定建築物の用途が住宅である場合、開発区域内に整備するものは原則として公園とする。

(イ) 配置は次のとおりとする。

- ① 公園は1箇所とし、開発区域内の中央付近に位置する様に配置し、公道に面するように計画すること。
- ② 崖、急勾配地、危険区域及び危険施設との隣接は避けること。

(ウ) 面積は次のとおりとする。

- ① 公園有効面積を開発面積の3%以上かつ500㎡以上を確保すること。(緑道、法面は含まないこと。)
- ② 緑地面積を公園面積の30%以上とすること。

(エ) 形状は、正方形を標準とするが、やむを得ない場合は長方形でも認める。この場合、短辺と長辺の比は原則として2.0以内とすること。

(オ) 公園施設計画は次のとおりとする。

- ① 計画段階で公園のレイアウト平面図、施設構造図を提出すること。
- ② 公園と前面道路との高低差はできるだけ低くし、バリアフリーを考慮した構造とすること。
- ③ 公園敷地内は排水勾配を確保し、必要に応じて排水施設を設置すること。なお、排水勾配は、土系舗装の場合は0.5%を標準とし、0.3～0.7%程度の範囲で、芝生広場の場合は1.0～1.5%程度の範囲で勾配を設定すること。
- ④ 隣接地に公園の排水が流れ込まないようにすること。
- ⑤ 公園の外周には利用者安全施設(外柵)を設けること。
- ⑥ 1,000㎡以上の公園内には幼児、児童が安全に遊べる遊具を設置すること。
- ⑦ 公園内には修景のため植栽をすること。
- ⑧ 公園内にはベンチ等の休養施設を設置すること。
- ⑨ 公園には門柱等を設置し名称を付けること。なお、公園名称については公園予定管理者及び地元自治会等の承諾を得ること。(地元自治会長等の署名押印のある同意書を提出すること)
- ⑩ その他公園としての機能(照明、水道)を必要に応じ整備すること。
- ⑪ 隣接地との境界は明確にし、境界表示をすること。
- ⑫ 詳細については、施設構造詳細事項に従い計画し、整備を行うこと。

(カ) 占用物は原則として許可しない。

(キ) その他、プロパン集積所やゴミ集積所の隣接は不可とする。

イ 施設構造詳細事項

(ア) 管理施設

① 入口は次のとおりとする。

- a 幅員 4 m 以上とすること。
- b 前面道路側溝との段差は 2 cm 以内とする。
- c 前面道路の公園入口部には集水枴等を設置しないこと。なお、側溝蓋にグレーチング蓋を設置する場合には、細目にする。
- d スロープを設置し、舗装(コンクリート厚 0.1m 以上又はコンクリート平板厚 0.08メートル)を奥行 1.5m 以上とすること。
- e 可動式車止(公園管理予定者が指定する南京錠 50mm がつけられるもの)を設置すること。(間隔 0.9~1.4m 程度)
- f 車止め基礎に水が溜まらないようにすること。
- g 公園名柱は外柵と隙間がないように設置し、公園名を入れること。(公園名は、管理予定者と協議して決定すること)

② 外柵は次のとおりとする。

- a 公園外周には、外柵を設置すること。(公園地盤面より $H=1.5\text{m}\sim 2.5\text{m}$ (宅地と接する箇所は $H=1.8\text{m}$ 以上とすること))
- b 品質は、溶融亜鉛メッキ及び樹脂静電粉体塗装製品で承認したものを使用することとし、メッシュフェンスとする。
- c 基礎は、連続基礎とすること。(ただし、隣接地との境界部は縁切すること。)ただし、単独基礎を用いる場合は、その基礎間は張コンクリートなどで施工すること。

(イ) 園路広場施設

広場は土系舗装又は芝生広場とすること。その際公園全体の表土を、土系舗装の場合は深さ 0.1メートル以上、芝生広場の場合は深さ 0.2メートル以上(ただし、現況地盤が良質土であった場合は深さ 0.1メートル以上)の良質土(真砂土)に入れ替え小石等を除去し、十分転圧、整地すること。

(ウ) 排水施設

側溝は次のとおりとする。

- a 必要に応じ、コンクリート製(240型以上)により設置すること。
- b 側溝には、蓋(コンクリート製又は、細目グレーチング)を付けること。
- c 溜枴は 10m ごとに設置すること。ただし、曲折部には必ず溜枴を設置すること。

(エ) 修景施設

① 樹木は次のとおりとする。

- a 高木（3 m以上）、中木（1～3 m）、低木（1 m以下）の良質な品質のものを配植すること。（ただし、虫くい跡や枝張り等悪い樹木は認めない。）
- b 樹種については、環境にあった種類を選定すること。また、低木及び地被類の植栽箇所には防草シートを設置すること。なお樹種を選定については、公園管理予定者と十分に協議を行うこと。 表—1
- c 成木時を想定し、適正に配置すること。（高木は、隣接地境界から2 m以上離すこと。）

② 土壌について、植樹する箇所は客土（真砂土）を行い、酸素管・土壌改良材・肥料を施すこと。なお植栽方法等は公園管理予定者と十分に協議を行うこと。 図—1

③ 枯補償について、樹木・芝生等が管理者へ帰属後1年以内に枯損した場合は、開発者の責任において同等品又はそれ以上の品物を補植すること。

④ 低木、地被類や花壇等の緑地帯を設ける場合は、コンクリート縁石又はエッジングを設置し、区別すること。

⑤ 支柱について、高木、中木、生垣等には、各々に合ったものにより養生を行うこと。

図—2

（オ） 遊具施設

遊具は次のとおりとする。

- a 施設設備については、施設設置基準により設置すること。 表—2
- b 施設については、承認図を提出し、承認を受けること。（日本公園施設協会に加入しているメーカーの製品を使用し、メーカー名を遊具に表示すること。）
- c 遊具は基礎（再生クラッシャーラン・栗石・コンクリート等）により、しっかりと固定すること。
- d 鋼管等を基礎部分に使用する場合には、腐食を防止する処置を講ずること。

（カ） 休養施設

ベンチは次のとおりとする。

- a 擬木ベンチ、合成木材ベンチを公園面積に応じて処置すること。 表—2
- b ベンチは基礎（再生クラッシャーラン、栗石、コンクリート等）により固定すること。

（キ） 便益施設

① 給水は次のとおりとする。

- a 公園面積が1,000 m²平方メートル以上の公園には整備すること。
- b 公園内に給水管（内径20 mm）を引き込み、水飲場を設置すること。

② 照明灯は次のとおりとする。

- a 公園面積が1,000 m²以上の公園には整備すること。
- b LED灯（10,000～13,000 ルーメン、水銀灯250 ワット相当）とし、支柱は溶融

亜鉛メッキ仕上げ又は、耐候性ポール（アルミポール等）地上高 5.0m とすること。

- c 点灯方法は、自動点滅器又は場所によっては配置盤を設けることによる。
- d 公園の規模、利用形態、周辺環境等を十分考慮しながら、適切な照度計算を行い、公園予定管理者と十分に協議を行うこと。

③ 便所は次のとおりとする。

- a 公園面積が 2,500 m²以上の公園には原則として整備すること。
- b 水洗式便所とし、公共下水道に接続すること。公共下水道が供用されていない地区は合併処理浄化槽を設置すること。
- c 便所照明を整備し、配線は公園照明に連動すること。
- d 点灯方法は、自動点滅器によるか場所によっては配置盤を設けること。
- e 建物構造、便器の数は別途協議する。

④ 工事施工については、福岡県土木部監修「土木工事共通仕様書」に準じる。

⑤ その他注意事項は次のとおり。

- a 開発行為の公園設置について、疑義が生じたときには管理予定者と協議すること。
- b 階段は、安全柵・手摺りを設置すること。
- c 開発区域付近に既存の街区公園以上の公園がある場合、管理予定者と公園設置の有無について協議すること。

植栽参考樹種一覧

表—1

種 別	樹 木 名
高木常緑 H=3.0m以上 幹周り周 0.15m 以上	ソヨゴ・常緑ヤマボウシ・ユズリハ類・シイカシ類・モクセイ類 ・モッコク等
高木落葉 〃	サルスベリ・ヒトツバタゴ・サクラ類・コブシ・モミジカエデ類 ・ミズキ類等
中木（生垣用） H=1.0～3.0m	モクセイ類・マキ類・マンサク類・コニファー類等
低木 H=1.0m 以下	ツツジ類・ナンテン類・カンツバキ・シモツケ・クチナシ類等
地被類	シバザクラ・ヤブラン類・オトギリソウ類・タマリユウ等

※小規模公園であるため、将来大木に成長する樹木は植栽しない。

※表-1は参考樹種であり、樹種の選定については、公園管理予定者と十分に協議を行うこと。

公園面積に対する施設設置基準

表一 2

以下の他、公園管理予定者が必要と認めたものは開発者と協議の上決定

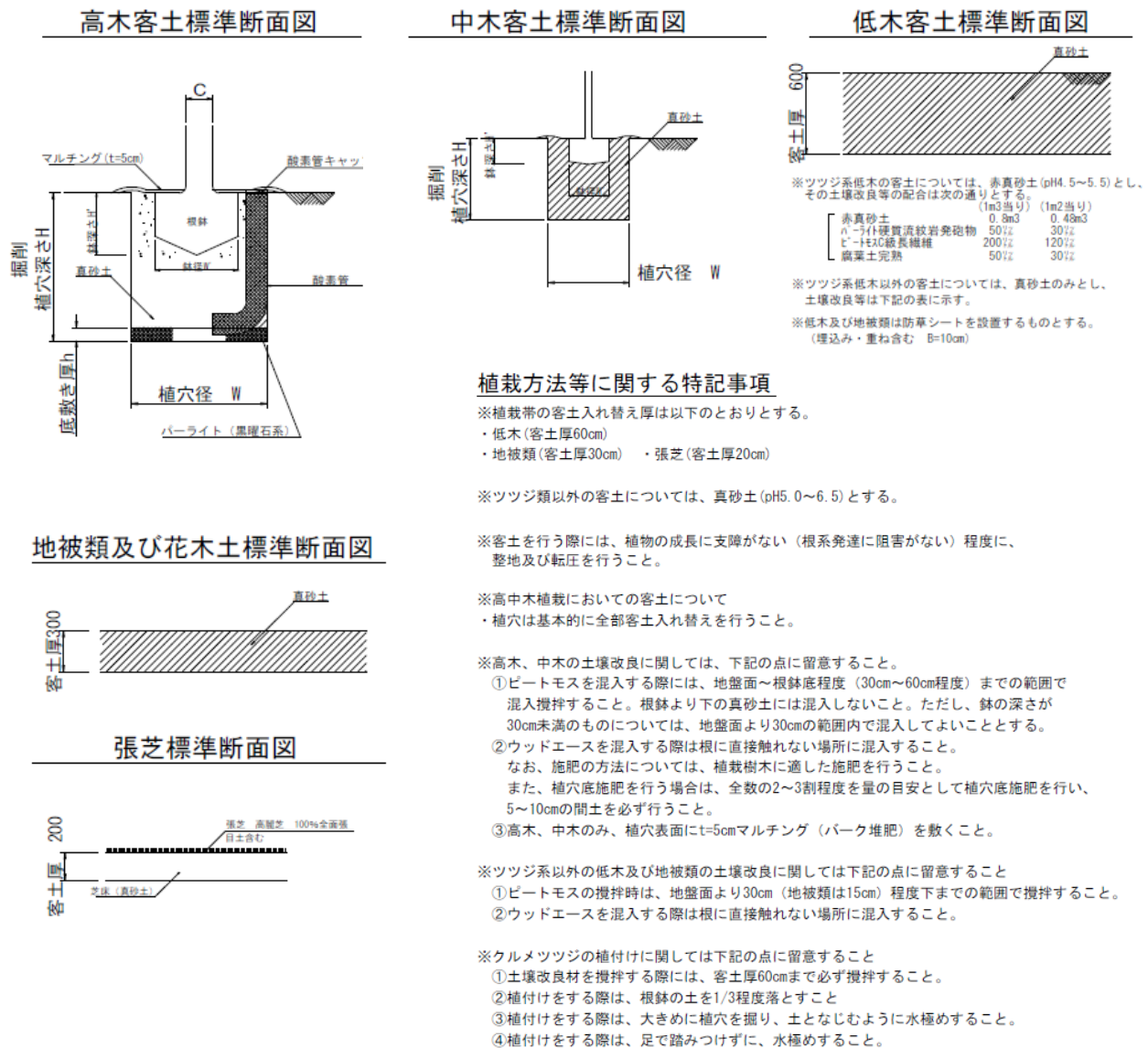
公園面積	施設	樹木	備考
500 m ² 以上 1,000 m ² 未満	門柱・車止・外柵 ベンチ 4 基	高木 3 本以上 中木・低木・地被類 花壇	各施設の種類の、公園管理予定者と協議の上決定
1,000 m ² 以上 2,500 m ² 未満	遊具 3 基以上 (内 1 基は複合遊具とする) 門柱・車止・外柵 ベンチ 5 基 水飲場 1 基 照明灯	高木 5 本以上 中木・低木・地被類 花壇	各施設の種類及び照明灯の数量は公園管理予定者と協議の上決定
2,500 m ² 以上	遊具 4 基以上 (内 1 基は幼児系複合遊具、内 1 基は児童系複合遊具とする) 門柱・車止・外柵 ベンチ 7 基 水飲場 1 基 照明灯 便所	高木 10 本以上 中木・低木・地被類 花壇	各施設の種類及び照明灯の数量、便所の構造は公園管理予定者と協議の上決定

※高木の本数は、上表の本数以上とするが、基本的に公園面積に対する30%の緑地面積の1/3以上を高木において緑地面積とすること。なお、高木の緑地面積は、将来の樹形における緑地面積を考慮し、1本あたり25m²の緑地面積とする。

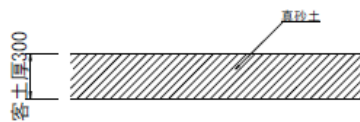
※遊具については、安全領域の確保等を十分に留意し、配置や種類については、公園管理予定者と十分に協議を行うこと。

※複合遊具については、遊びアイテムを5アイテム以上組み合わせた遊具（遊びアイテムとして、滑降系・登はん運動系・垂直移動系を各々1種類以上入れること）にすること。

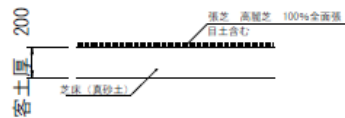
図 - 1 植栽標準断面図及び土壌改良材等の配分等



地被類及び花木土標準断面図



張芝標準断面図



土壌改良材・肥料一覧表

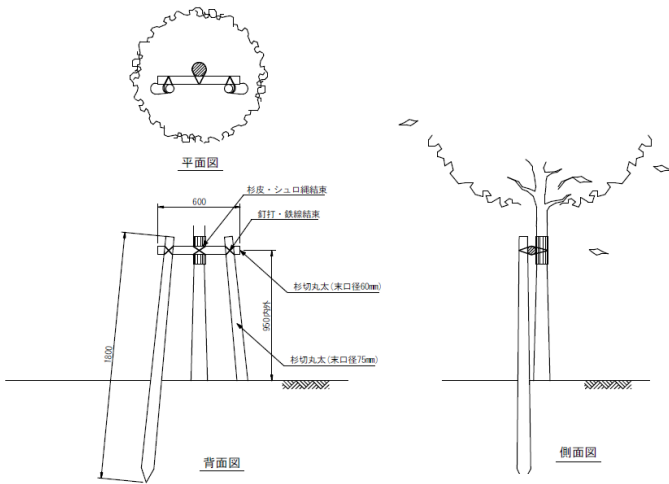
		樹木の鉢容量及び植穴容量				酸素管				土壌改良関係		マルチング
	幹周又は樹高 C (cm)	参考鉢径 W' (cm)	参考鉢の深さ H' (cm)	植穴径 W (cm)	植穴深さ H (cm)	酸素管 (m)	酸素管 (本数)	パーライト厚 h (cm)	パーライト量 (リットル)	土壌改良 ビートモス (リットル)	肥料 ウッドエース (個)	パーク堆肥 植穴部t=5cm (リットル)
高木	(幹周)											
	15以上20未満	47	33	100	100	1.0	2	10	78.5	20	25	39
	20以上25未満	57	39	100	100	1.0	2	10	78.5	20	25	39
	25以上30未満	66	45	111	100	1.0	2	10	97	25	30	48
	30以上35未満	71	48	117	100	1.0	2	15	161	30	30	54
	35以上45未満	90	59	141	100	1.0	3	15	234	40	40	78
中低木	(樹高)											
	30未満	15	8	29	23					1.5	6	
	30以上50未満	17	10	33	26					2	6	
	50以上80未満	20	12	37	28					2.5	8	
	80以上100未満	22	13	41	31					3	8	
	100以上150未満	26	16	46	35					4	10	8
	150以上200未満	30	19	54	40					5	12	11
	200以上250未満	35	23	61	46					6	15	15
	250以上300未満	40	26	69	51					8	15	19

※ビートモス：長繊維C級、ウッドエース：4号(N12,P6,K6、クド2)を使用するものとする。

※地被類の土壌改良材は、1pot当りビートモス0.5リットル、ウッドエース1個とする。

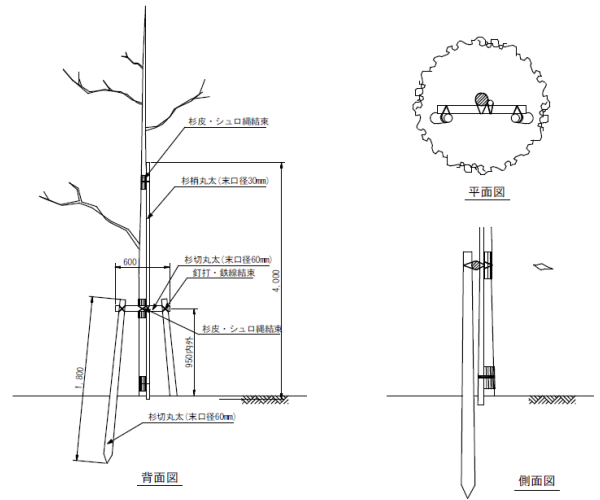
図 - 2 支柱参考図

二脚鳥居支柱(添木なし)
幹周20cm以上30cm未満の高木



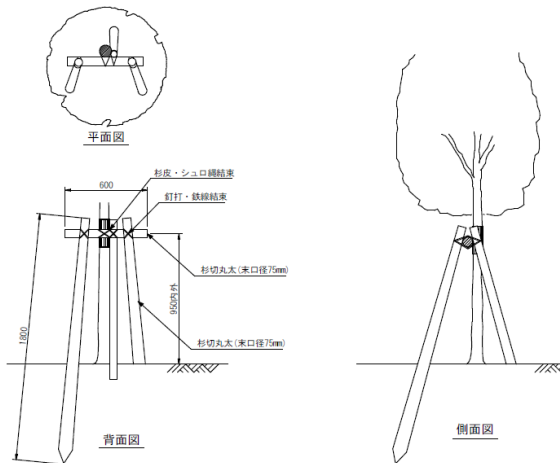
- ※ 特記仕様
・杉丸太は、防腐処理（マイトレック(AQ)加圧注入処理同等以上）を行なったものとする。
・シュロ縄は水につけ、2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。
・釘打ちは1ヶ所2本、鉄線（亜鉛メッキ鉄線 #18）は2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。

二脚鳥居支柱(添木付)
幹周20cm未満の高木



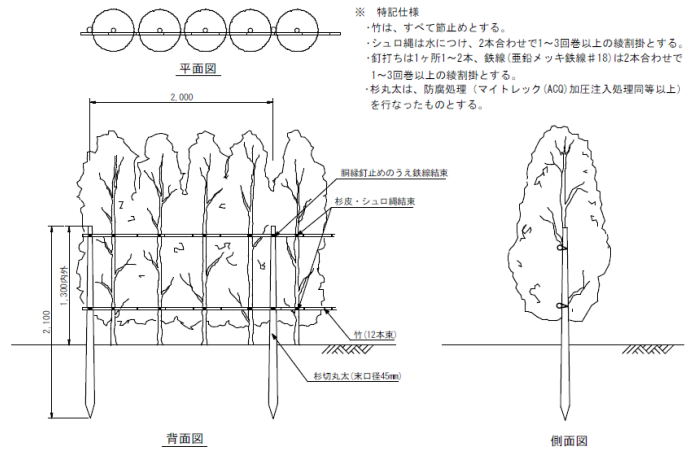
- ※ 特記仕様
・杉丸太は、防腐処理（マイトレック(AQ)加圧注入処理同等以上）を行なったものとする。
・シュロ縄は水につけ、2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。
・釘打ちは1ヶ所2本、鉄線（亜鉛メッキ鉄線 #18）は2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。

三脚鳥居支柱
幹周30cm以上の高木



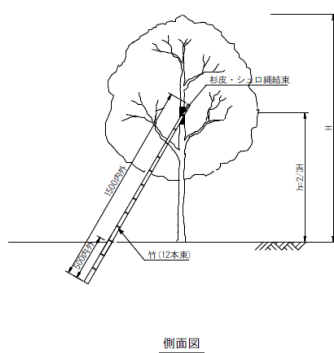
- ※ 特記仕様
・杉丸太は、防腐処理（マイトレック(AQ)加圧注入処理同等以上）を行なったものとする。
・シュロ縄は水につけ、2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。
・釘打ちは1ヶ所2本、鉄線（亜鉛メッキ鉄線 #18）は2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。

生垣支柱
H=120cm~250cmの中木（生垣）



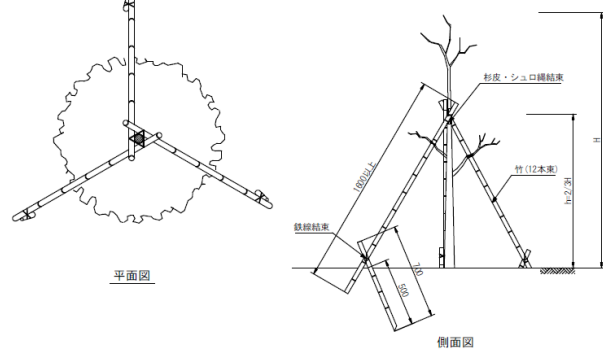
- ※ 特記仕様
・竹は、すべて節止めとする。
・シュロ縄は水につけ、2本合わせて1~3回巻以上の綾割掛とする。
・釘打ちは1ヶ所1~2本、鉄線（亜鉛メッキ鉄線 #18）は2本合わせて1~3回巻以上の綾割掛とする。
・杉丸太は、防腐処理（マイトレック(AQ)加圧注入処理同等以上）を行なったものとする。

竹一本支柱
単独植栽の中木



- ※ 特記仕様
・竹は、すべて節止めとする。
・シュロ縄は水につけ、2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。

竹ハツ掛支柱
株立高木



- ※ 特記仕様
・竹は、すべて節止めとする。
・シュロ縄は水につけ、2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。
・鉄線（亜鉛メッキ鉄線 #18）は2本合わせて3回巻以上の綾割掛とする。

3 土地に関する他法令の許可（参考）

代表的な問合せ先一覧

根拠法令	概要	問合せ窓口
宅地造成及び特定盛土等規制法	一定の盛切土を行う場合、事前許可が必要（開発許可を取得することで、みなし許可となる）	都市計画課
特定都市河川浸水被害対策法	特定都市河川流域で雨水浸透阻害行為を行う場合、事前許可が必要（開発と同時許可）	河川課
農地法	市街化調整区域・非線引都市計画区域で農地転用する場合、事前許可が必要（開発と同時許可）	農業委員会 事務局
森林法	保安林や1 ha を超える保安林以外の森林で土地の形質変更を行う場合、事前許可が必要	〔県〕 林業振興課 朝倉農林事務所
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害特別警戒区域で宅地分譲等の特定開発行為を行う場合、事前許可が必要	〔県〕 砂防課
福岡県環境保全に関する条例	一定の規模の開発行為（例：宅地の造成3 ha 以上）を行う場合、事前許可が必要	〔県〕 自然環境課
土壤汚染対策法	3,000 m ² 以上の土地の形質変更を行う場合、事前届出が必要	環境保全課
国土利用法	一定の面積（例：市街化区域 2,000 m ² 以上）の土地の売買等を締結した場合、譲受人による事後届出が必要	都市計画課

法令によっては都市計画法の開発行為に係わず、許可を必要とする場合がある。